

監査委員公表

地方自治法第199条第14項の規定により、令和2年11月19日付けで公表した定期監査の結果に基づき、海田町長から措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和2年12月23日

海田町監査委員

永海房雄

海田町監査委員

前田勝男

監査結果に基づく措置通知書

監査の種類	定期監査	
監査実施期間	令和2年10月13日	
措置を講じた部署	総務部	
所管課等	【指摘事項等】	【措置内容】
総務課	<p>町の例規集について、勤務時間外の職員の当直について定めた「海田町当直員服務規程（平成5年5月6日海田町訓令第1号）」のように、形骸化した例規が見受けられるので、全体の見直しをされたい。</p>	<p>各課に対し、それぞれが所管する例規の見直しについて照会した。今後、各課からの回答を踏まえ、全体の見直しを行う。</p>
	<p>総務課管理の公用車が水防出動中に自損事故を起こし、災害対応中の事故のため、その修理費用を防災課の予算により支出していた。しかし、各部所属の公用車は「各部内の調整及び進行管理に関すること。」を所掌する課が集中管理しており、管理には定期点検や修繕等を含んでいることから、修理費用は総務課予算により支出すべきであった。</p>	<p>今後は総務課予算により修理することとした。</p>
	<p>公用車の事故について、当事者が名乗り出ない事例があり、注意を喚起したとのことであったが、同様の事例が従前から繰り返されており、服務規程の徹底を図るとともに、出発前及び帰庁後の車両点検の徹底を指導されたい。</p>	<p>服務規程の徹底を図るとともに、運転前後の点検表の様式を新たに作成し、車両の所管課への提出を求めることで、点検を徹底させることとした。</p>
	<p>総務課が管理している重要物品について、庁舎に常置されているものについては、管理が可能であるが、福祉センター等</p>	<p>絵画等、庁舎外の施設に常置している重要物品については、各施設の管理とした。</p>

	<p>庁舎外の施設に常置されている重要物品については、管理が困難であるにもかかわらず、総務課管理とされている。実態に即した対応をされたい。</p>	
	<p>交通系ＩＣカード（ＩＣＯＣＡ）については、使用簿の様式を定め、適切に管理されているところであるが、年度当初に前年度からの繰越分を記載するよう改善されたい。</p>	<p>前年度からの繰越分を記載するよう改めた。</p>
	<p>出勤簿については、出張、休暇等について適正に処理されているが、個人ごとの毎月のまとめ欄にも記入するよう改善されたい。</p>	<p>毎月のまとめ欄にも記入するよう改めた。</p>
	<p>議会の本会議については、役場ロビーで中継しているところであるが、行政及び議会に対する住民の関心を高める観点と、選挙投票率向上につなげるためにも、議会のインターネット配信について研究されたい。</p>	<p>議会改革特別委員会において、「庁舎移転まではインターネット配信は行わない」旨の決定がなされていることから、これを尊重することとし、庁舎移転後の配信について、議会及び企画課と調整することとした。</p>
防災課	<p>避難行動要支援者支援事業については、その必要性について働きかけを行っているところであるが、３８自主防災組織のうち、未だ１２自主防災組織の理解が得られていない。理解が得られない原因はそれぞれの地域の実状によって違いがあると推測されるので、その原因を分析するとともに、地域の実状に応じた対応策を検討され、早期に全自主防災組織の理解と協力が得られるよう努力されたい。</p>	<p>地域の実情の把握に努め、その原因を分析し、地域の実情に応じた対応策を検討する。</p>

	<p>防災リーダー養成事業補助金の調定について、広島県からの交付決定通知書を6月3日に受け付けていることから、調定期日は受付日以後でなければならないにもかかわらず、広島県が交付決定した5月18日に調定調書を起票している事例があった。</p>	<p>今後は、受付日以後の日付を調定期日とするよう改める。</p>
	<p>海田町内水ハザードマップ作成業務について、予算額3,234万円に対し、契約額2,150万5千円で、予算額の1/3に当たる約1,000万円の不用額を生じている。当該業務を行う業者が一者しかいなかったことから、一者見積もりにより予算計上したとのことであるが、内容について精査すべきであった。</p>	<p>業務が複雑であること、業務の履行に当たり本町の下水道設備に関し精通している必要があること、また県内他市町における作成事例が少ないこと等を踏まえ、一者見積により予算計上を行った。</p> <p>今後、同様の業務を実施する際は、可能な限り早期に検討を開始するとともに、入念な仕様の確認・作成を行ったうえで、適切な形式で予算計上を行うこととする。</p>
町民生活課	<p>町民サービス事業については、ハチの巣駆除や簡易な道路補修等、町民の要望に対応するために、従前、設置されていた「町民サービス室」の業務が縮小されて引き継がれており、予算規模も少額であること、又、道路の維持補修は建設課の所掌事務であることから、事業の見直しについて検討されたい。</p>	<p>令和3年度から町民サービス事業としての簡易な道路補修等は行わず、道路管理者等と連携し、町民の要望に対応していく。</p>
町民生活課 環境センター	<p>ごみ処理及びごみ回収・分別処理に、会計年度任用職員を採用して対応しているところであるが、年齢構成は60代2名、70代3名と年齢構成が高く、75歳の職員も従事してい</p>	<p>現状、ごみ処理事業の人員確保は高齢者に頼らざるを得ない状況であるが、今後とも会計年度任用職員の健康面には十分留意して採用を行っていく。</p>

	<p>る。業務内容を考慮すると事故等が発生するリスクが高まることから、採用年齢について検討されたい。</p>	
	<p>食品ロス啓発事業について、意識啓発を目的としてポケットティッシュを作成し、イベント等で配布する予定であった。しかし、新型コロナウイルスの影響でイベント等が中止となったため、スーパーに配布したとのことだが、意識啓発につながったとはいえず、効果的な啓発方法を検討すべきであった。</p>	<p>事業者と連携しながら食品ロスについて意識啓発活動を行うとともに町の広報等にも食品ロスについて掲載するなど、効果的な啓発方法について検討していく。</p>

監査結果に基づく措置通知書

監査の種類	定期監査	
監査実施期間	令和2年10月15日	
措置を講じた部署	企画部	
所管課等	【指摘事項等】	【措置内容】
企画課	「海田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、毎年度、数値目標及びKPIの達成度を点検評価するなどし、評価結果は「海田町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」に報告されているところであるが、計画に対する住民の理解を深め、住民参画を促すためにも評価結果の公表について検討されたい。	住民参画を促すためにも、HP等に数値目標及びKPIの達成状況等を掲載するよう検討する。
魅力づくり推進課	ヒマ太君の着ぐるみは、使用の度に天日干しを行っているとのことであるが、クリーニングに出す等、衛生面に配慮した取り扱いをされたい。	定期監査終了後、予算流用しクリーニングに出した。来年度予算にも2回分クリーニング代を計上しており、今後は衛生面により配慮して取り扱う。
魅力づくり推進課	町花町木啓発推進事業について、ヒマワリの種を配布するとともに、フォトコンテスト等を行っているところであるが、海田市駅の南口にヒマワリを咲かせる等、人が多く行き交う場所でアピールすることも検討されたい。	指摘事項を踏まえ、検討する。
財政課	広島安芸商工会に有償貸付けしている普通財産について、使用している現状が十分に把握できていないこと及び商工会館に隣接する建物の貸借関係等過去の経緯が定かでないために不明確な部分が見受け	広島安芸商工会用地一帯については、当初から公設市場の設置として貸し付けている。 借地上の建物については広島安芸商工会の所有であり、

	<p>られることから、契約書等の確認を行うとともに、経緯について調査され、必要があれば契約内容について検討されたい。</p>	<p>「借地上の建物の賃貸については借地の転貸には当たらない」という判例が出ているため、適切に貸付を行っていることを認識している。</p>
<p>財政課</p>	<p>旧海田公民館の廃棄された備品については、一定期間経過しても、他に活用できないようであれば売払いについて検討されたい。</p>	<p>一定期間を経過しても、他に活用できない場合は、売払いを検討する。</p>